

平成二十九年三月二十七日提出
質問第一六七号

総理大臣夫人付き職員が籠池氏に回答したFAXに関する質問主意書

提出者 初鹿明博

総理大臣夫人付き職員が籠池氏に回答したFAXに関する質問主意書

去る三月二十三日の籠池康博氏の証人喚問で、総理大臣夫人付き谷查恵子氏が籠池氏側の要望を財務省に伝え、その回答を籠池氏にFAXで返信していた事実が明らかになった。

菅官房長官は記者会見等で、FAXで回答していたことは事実だと認めた上で、谷氏個人が行ったことだとの見解を表明している。

以下、政府に質問する。

一 照会を受けた財務省側は、谷氏個人からの依頼だと受け止めたのか、安倍昭恵夫人が谷氏を通じて行ってきたと受け止めたのか、どちらか。

二 谷氏個人からの依頼だとした場合、谷氏の職務に直接関係の無い第三者に関する情報を谷氏個人に回答することは個人情報保護の観点から不適切であると考えるが如何か。

三 田村嘉啓国有財産審理室長から谷氏への回答は電話、FAX、メール他、いずれの手段で行われたのか。また、その記録は残っているのか。あるなら公開すべきと考えるが如何か。

四 田村室長から谷氏への回答を文書で行っているとしたら、その文書は行政文書にあたるのか。

右質問する。